

## 入札説明書

### 1 入札に付する事項

#### (1) 件名

島根県林業公社高性能林業機械リース  
内訳は、別添「リース機械一覧」のとおり

#### (2) 入札案件の仕様等

別添「応札機械仕様書兼チェックシート」のとおり

#### (3) 納入期限及び納入場所

ア 納入期限 令和6年3月22日（金）

イ 納入場所

別添「応札機械仕様書兼チェックシート」に記載された場所

### 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

(4) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

### 3 入札参加資格確認申請

(1) 入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び応札機械仕様書兼チェックシート、入札保証金の免除に関する誓約書を書面により提出してください。

ア 提出方法：郵送（提出期限必着）又は持参

イ 提出期限：令和5年6月15日（木）午後5時

ウ 提出場所：〒690-0876 島根県松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館3階  
公益社団法人島根県林業公社 総務企画課  
電話：0852-32-3185 ファクシミリ：0852-21-4375

(2) 「応札機械仕様書兼チェックシート」については、条件を満たしているかどうか確認するため、すべての適合欄に○を記載してください。なお、未記載又は1つでも条件に合わない場合は、この入札に参加することができません。

- (3) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。また、提出された申請書に不備があり、補正することを求められた場合は、島根県林業公社が指定する日時までに、遅滞なく申請書の補正を行ってください。
- (4) 入札参加資格の確認は、申請書の提出をもって行い、その結果は、令和5年6月16日（金）午後5時までに書面により各申請者へ通知します。
- (5) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができません。

#### 4 入札手続

##### (1) 入札方法

紙面による入札

##### (2) 入札書

指定した入札書により提出してください。

なお、複数台を応札する場合は、入札番号毎に必ず別葉で入札書を作成してください。

##### (3) 入札金額

ア 入札金額は、消費税及び地方消費税を除いたリース料に交付金額を加えたものとしてください

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）を落札価格としますので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書に記載する金額は、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額としてください。

ウ 提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することはできません。

##### (4) 入札書の提出期限

ア 入札書の提出期限は令和5年6月21日（水）午後4時までとします。

イ 郵便（書留等配達記録が残るものに限る。）による入札については、令和5年6月21日（水）午前11時までに到着していること。

ウ 提出期限後に到達した入札書等は、受理しません。

##### (5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年6月22日（木）午前10時

イ 場所 島根県松江市黒田町 432-1 島根県林業公社会議室

電話：0852-32-3185 FAX：0852-21-4375

##### (6) 落札者の決定方法

ア 最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

イ 同じ最低価格をもって入札した者が2者以上ある場合は、入札事務に関係のない当公社職員がくじを引き順位を決定します。

ウ 落札者の決定通知は書面により行います。

##### (7) 再度入札

入札執行回数は1回とし、再度入札は行いません。

(8) 入札の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災等やむを得ない事由が生じたときは、当該入札を取りやめ、又は入札期日を延期することがあります。

(9) 入札の無効

次のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とします。

ア 入札に参加することができない者が入札をしたとき。

イ 入札に関する条件に違反したとき。

ウ 入札に際して連合その他の不正の行為があったとき。

エ 同一人が、同一事項について2以上の入札をしたとき。

オ 入札者又はその代理人が、他の入札者の代理人として入札したとき。

カ 入札者の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明である等により必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

キ 入札書の入札金額が加除訂正されているとき。

ク 入札書が鉛筆により記載されているとき。

ケ 入札書の入札金額以外の記載事項が押印されずに加除訂正されているとき。

(10) 入札の失格

次のいずれかに該当した入札者は、失格となります。

ア 郵便入札の場合は、一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便によらず、あるいは配達指定郵便以外で提出された入札書

イ 封筒表記の宛先、件名、開札日のいずれかが未記載等により意思表示が明確でない入札書等

ウ 封筒表記の入札者の商号又は名称が記載されていない入札書

エ 封筒に件名、開札日、又は入札者の商号若しくは名称のいずれかが複数記載されている入札書等

オ 入札書の提出期日までに入札書又は辞退届を提出しなかった者

(11) 入札辞退

入札参加資格確認の結果通知を受けた後、入札を辞退する場合は、入札執行前にあっては入札辞退届を郵送により提出し、入札執行中にあっては、入札辞退届又はその旨を記載した入札書を提出してください。

(12) 調査協力

島根県林業公社が、この契約に係る会計処理の適正を期するため、受注者に対し、契約の処理の状況に関する調査への協力を要請した場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約終了後も、終了日の属する会計年度の翌年度から5年間は同様とします。

(13) 注意事項

機械完納に至るまでの全ての責任は、落札者の負担とします。

## 5 入札保証金

(1) 入札保証金は免除します。

ただし、入札保証金の免除に関する誓約書を提出してください。

## 6 契約保証金

(1) 契約保証金は免除します。

ただし、契約保証金の免除に関する誓約書を提出してください。

## 7 契 約

(1) 契約書作成の要否

要します。

(2) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

(3) 契約条件

リース契約の内容が次の要件を全て満たすものとします。

ア リース期間は納品から5年（60ヶ月）とします。

イ リース料に含むものは、固定資産税とします。

ウ リースに含まないものは、動産総合保険料、修理費用、特定自主検査費用とします。

オ リース物件はリース事業者が当該物件の製造又は販売業者等から新たに購入するものとします。

カ リース物件は、応札機械仕様書に記載された貸付事業体に貸付するものとし、貸付事業体が動産総合保険料、修理費用、特定自主検査費用を負担します。

キ リース期間満了後のリース物件は、再リース、リース事業者へ返還又は廃棄されるものとします。ただし、廃棄にあたってはリース事業者と事業実施主体が協議するものとします。

ク 契約書には、物件価格（消費税及び地方消費税を除く。）を明記してください。

ク 機械の導入年度に下記で算定した金額（交付金額）がリース事業者に支払われる旨記載されており、かつ、支払うリース料はこれを差し引いた額を基に算出してください。

【ハーベスタ（入札番号2）】

交付金額＝（リース物件価格－残存価格）×1/3 千円未満切り捨て

交付金上限額 入札番号2：9,450,000円

ケ 交付金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をリース物件納入後30日以内に支払うこととします。

コ 事業名「令和5年度 林業・木材産業循環成長対策交付金」の文字入れを行ってください。

(4) 特約書

林業・木材産業循環成長対策交付金に係る特約書（案）を締結します。林業公社ホームページで確認してください。

(5) 契約金額

契約は消費税及び地方消費税を含む金額で行うものとします。

契約金額の算出に当たっては、見積額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（算出額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）とします。

(6) 前金払い

ありません。

8 質 疑

(1) 質疑事項がある場合は、入札質疑書により提出してください。

(2) 提出期限、提出場所及び提出方法は、次のとおりです。

ア 提出期限 令和5年6月15日（火）午後5時まで

イ 提出場所 上記3(1)ウの場所

ウ 提出方法 郵送又はFAX若しくはメールによって提出してください。（FAX及びメールの場合は、電話にて担当者へ入札質疑書を提出した旨を伝えてください。）

(3) 提出のあった質疑については、書面により回答を行います。

9 添付書類

(1) 入札参加資格確認申請書

(2) 入札保証金の免除に関する誓約書

(3) 応札機械仕様書兼チェックシート

(4) 応札機械仕様書兼チェックシート（記載例）

(5) 入札質疑書

(6) 入札書

(7) 入札書（記載例）

(8) 入札辞退届

(9) 郵便入札の留意事項

(10) 林業・木材産業循環成長対策交付金に係る特約書（案）

上記書類は島根県林業公社のホームページからダウンロードすることができます。

ホームページアドレス：[www.forestry-shimane.or.jp](http://www.forestry-shimane.or.jp)

10 その他

この入札に関する問い合わせ先は、次のとおりです。

〒690-0876 島根県松江市黒田町 432-1

公益社団法人島根県林業公社 総務企画課 担当：須田

電話：0852-32-3185 FAX：0852-21-4375

Email:kousya@forestry-shimane.or.jp